

福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）からの主な変更箇所

【総論】

ページ	項目	変更内容
4	国の「第5次男女共同参画基本計画」	14行目：国の「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定されたため、追記
13	計画期間	P20の「6 計画期間」をP13に移動し、「3 計画期間」に変更
19	参考指標 基本目標3	「市役所における男性の育児休業等取得率」を「市役所における男性の育児休業取得率」に修正

【各論】

ページ	項目	変更内容
37	15 保護体制の充実	具体的施策の内容及び事業名の「シェルター」を「民間シェルター」に修正

※軽微な修正や内容の変更を伴わない修正は、上記変更箇所には記載していません。